
QA47 ストロンチウムは骨に蓄積されるので、危険だと聞きました。食品中のストロンチウム量についての規制はないのでしょうか。（規制について）

現在、使われている食品の放射性物質に関する基準値に、ストロンチウムは単独では記載されていません。しかし、この基準値を決める際には、ストロンチウムはセシウムと混ざっているとして一緒に計算されています※。すなわち、比較的短時間で測定可能な放射性セシウム（セシウム 134 とセシウム 137 の合計）の量に注目することで、ストロンチウムの寄与も考慮していることとなります。緊急時には、時間のかかるストロンチウム測定は現実的ではないため、より短時間で測定できるセシウムを測定することで、代表させています。

※：基準値は、事故後の土壌や河川水の試料の測定結果から、ストロンチウム 90 はセシウム 137 の土壌で 0.3%、河川水で 2% として、それぞれ農作物や水産物にこの割合で放射性ストロンチウムが含まれているとして定められています。また、セシウム 134 とセシウム 137 の比は 0.92 としています。

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会報告書「食品中の放射性物質に係る規格基準の設定について」（平成 23 年 12 月 22 日）より

参考：

- ・厚生労働省 「飲食物摂取制限に関する指標について」（平成 10 年 3 月 6 日）
- ・文部科学省放射線モニタリング情報 「福島第 1 原子力発電所の事故に係る陸土及び植物の放射性ストロンチウム分析結果（平成 23 年 3 月 16 日、17 日、19 日）」
- ・文部科学省 「文部科学省による、プルトニウム、ストロンチウムの核種 分析の結果について」
- ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会放射性物質対策部会報告書「食品中の放射性物質に係る 規格基準の設定について」（平成 23 年 12 月 22 日）

出典：放射線医学総合研究所ウェブサイト「放射線被ばくに関する Q&A」より作成

出典の公開日：2013 年 10 月 31 日

本資料への収録日：2012 年 12 月 25 日（2012 年 4 月 13 日公開による）

改訂日：2015 年 3 月 31 日